

ゆ あ さ

YUASA assembly report no. 96, 2024 December issue

No. 96

令和6年9月定例会

ようこそ湯浅町議会へ

おもな審議から

これからのゆあさのために
(7議員が一般質問)

議会だより

令和6年12月発行

On Monday, one red apple / On Monday, one red apple/On Monday, one red apple/That's what the caterpillar eats

げつようび

りんごをひとつ

たべました♪



ようこそ湯浅町議会へ

9月定例会は、9月25日(水)に開会しました。

9月1日(日)の補欠選挙で当選した**権貴大(ごん たかひろ)**議員が新たに参加したほか、10月3日(木)の一般質問では、役場に職場体験に訪れた湯浅中学校の4名の生徒を迎えました。

生徒の皆さんには、一般質問の傍聴のほか、町内放送や議場の準備、傍聴受付等を体験していただきました。権議員や生徒の皆さんに受けていただいた議会に関する説明について、本紙で一部を紹介します。



▲当選証書授与式にて。権議員



▲議会傍聴受付にて。左から、玉置さん、池永さん、原さん、堀内さん

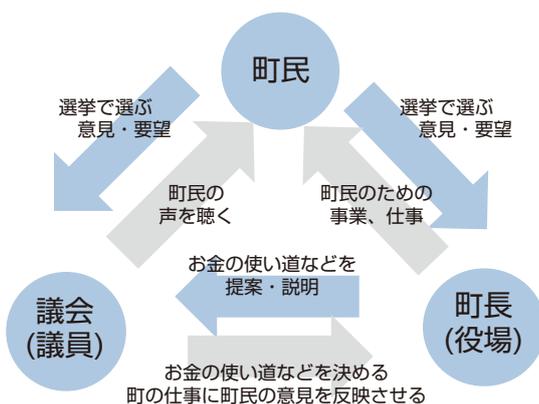
議会の役割・町長の役割

湯浅町をよくするために、町民全員が集まって話し合うのは、理想的ではありませんが、大変むずかしいことです。

そこで選挙によって町民のなかから代表者を選び話し合います。代表者を「町議会議員」、町議会議員の集まりを「町議会」といいます。

町議会では、町民がよりよい暮らしができるよう、町の仕事内容や、それに必要なお金の使い道などを話し合い、決定します。

町長は、提案したお金の使い道等が議会で決定されたことを受けて、安心安全なまちづくり等の様々な仕事を行います。



定例会の流れ（日付は令和6年9月定例会）

- 本会議①** (9/25)
- 話し合う議案等について町長等から説明があります。
 - 議案等の内容について議員が質問します。
 - 委員会に話し合いの場を移し、詳しく審議します。

- 委員会** (9/25-26)
- 委員会がそれぞれ担当の議案等を詳しく調査し、委員会として賛成するか、しないかを決めます。
- (本誌4頁～)

※湯浅町では、各委員会の話し合いにも全議員が参加します。ただし委員会としての決定は委員だけで行います。

【常任委員会】

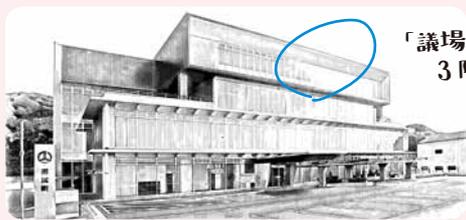
- 総務文教まちづくり常任委員会
- 福祉産業建設人権常任委員会

【特別委員会】

- 予算特別委員会
- 決算認定特別委員会
- その他、特定の問題について必要なときに設置されます。

- 本会議②** (10/3)
- 「一般質問」として、議員が町に対して、町政すべてに関わる質問を行います。(本紙8～15頁)

- 本会議③** (10/4)
- 委員会の審査結果を報告議案等に賛成か反対かを全議員の採決で最終的に決定します。(本紙7頁)



「議場」は役場の3階にあります

そのほか、こんな会議もしています

議会運営委員会

議会の進行を円滑にするため、会議の日程やルールを決めています。

議会広報委員会

「ゆあさ議会だより」(本紙)を作成して、議会の活動を報告しています。

定例会と臨時会

話し合いの会議は、定期的に開く**定例会**と、必要なときに開く**臨時会**があります。

定例会は、湯浅町では、3月、6月、9月、12月の年4回、それぞれ11日間程度の日程で開かれます。

議会の中心になる話し合いの場として、お金の使い道やルールなどを話し合ったり、町が行う仕事について質問(一般質問)したりします。

臨時会は、災害発生時や国の制度が変わった時など、急いで決めなくてはならないことがあるときに開かれます。

みんなの声を町政へ

町政の運営は、町長と町議会によって行われますが、町民の皆さんも、選挙で町長や議員を選ぶほか、町議会を通して行政に意見や要望を伝える方法があります。

要望などを記載した書面を議会に提出するもので、その内容に賛同した議員が紹介するものを**請願**といいます。

請願が出されると、議会は内容話し合い、賛同するものには採択することを決定します。

また、議員の紹介がないものは、**陳情**といい、行政や議会などの公的機関

に、実情を訴えて必要な措置を求めるものです。(本紙7頁)

9月定例会では、請願1件が採択されました。(本紙5頁)

採択された請願内容は、議会からの**意見書**として新たに議会に提案され、可決されました。

意見書とは、公益に関する重要な事項で、町だけでは対応できない重要な事項について、議会の意思を意見書としてまとめ、国や県などの関係機関に提出し、その解決を求めるものです。

中学校の教科書から

右図のとおり、町政には行政の長である町長と政策を決定する議員を住民が直接選ぶ仕組みがあります。

また、自分たちが住む身近な地域の課題を知り、解決方法を模索する中で、民主主義を実践的に学ぶことができます。

こうしたことから、中学校の教科書では、学者ブライスの言葉を引用し「地方自治は、民主主義の学校」と解説されています。

9月定例会一般質問は32名の傍聴者を迎えました。本会議の傍聴はごなくても可能です。機会があれば、ぜひお越しください。



おもな審議から

令和6年9月定例会は9月25日(水)から10月4日(金)まで10日間行いました。

提出された計20件の案件のほか、湯浅町からの報告事項を受け、慎重に審議し、13件について原案のとおり可決・承認しました。

令和5年度決算関係の7件については、決算認定特別委員会を設置し、閉会后に継続審議することとしました。

請願1件については、採択後に議会から意見書を提出するため、追加議案を1件上程し可決しました。

その中から、4つを紹介します。

(審議結果は本紙7頁)



議案第43号 令和6年度一般会計補正予算(第3号)

定額減税調整給付金・児童手当改正対応・町道拡幅工事など 補正予算 7,905万3千円を追加

歳入のおもな補正

- 児童手当負担金(国庫負担)… 2,656万7千円
- 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金(国庫補助)…………… 1,002万円
- 公立学校給食費無償化事業補助金(県補助)…………… 882万4千円
- ふるさとまちづくり基金繰入金… 1,950万円

歳出のおもな補正

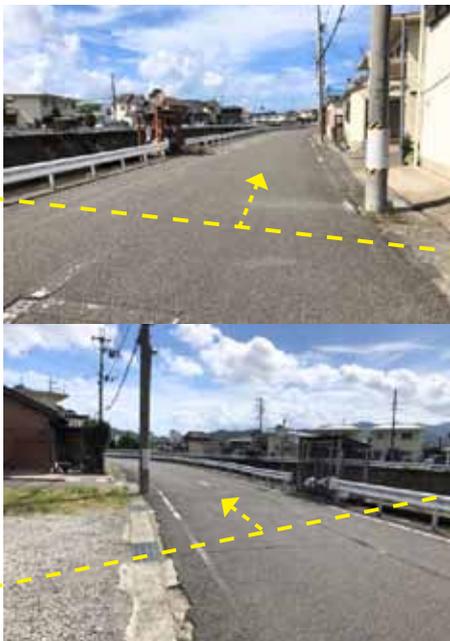
- 定額減税調整給付金…………… 1,002万円
- 児童手当費…………… 2,812万2千円
- 道路対策費修繕料…………… 1,500万円
- 町道湯浅187号線道路拡幅工事に伴う物件等補償費算定業務委託…………… 411万3千円
- 都市下水管理費修繕料…………… 635万5千円

議員の質問・町の回答

- Q 高校生年代の養育者の児童手当受給手続きは。
A 対象となる方には町から案内を送付し受給申請していただく予定です。300件程度です。
- Q 県の給食費無償化補助金の概要は。
A 無償化を実施している市町村について、費用の1/2が県から補助されるものです。
- Q 湯浅交差点～番外橋間の町道拡幅工事について、歩道やグリーンベルトの設置検討は。
A 歩道は、拡幅部分の両端から外側に歩道がない部分もあり、設置は難しいと考えます。グリーンベルトは通学状況や交通量等を調査のうえ教育委員会との協議や検討を進めます。
- (要望) 分譲が進み、子育て世帯が多く住む地域。地元区の意見もききながら検討を。

山田川沿い張出歩道 町道湯浅 126 号線外道路改良工事を契約

施工区間



令和 3 年度から整備を進めている山田川沿い町道張出歩道整備工事について、令和 6 年度の施工予定区間（一里松橋～宮後橋）の工事事業者と契約するため議決を求められました。

契約額 5,374 万 6 千円
契約先 横貫組有限会社
代表取締役 竹森 光也

議員の質問・町の回答

- Q 現場は、生活道路であり通勤にも使われる。交通量は多いが道路舗装が十分でない。この際、舗装を整備してはどうか。
- A 舗装については、張出歩道の整備がある程度の距離まで進んでから、別工事として検討する予定です。

請願第 1 号 産業廃棄物処理施設の設置に反対する請願書について

紹介議員
三ツ橋 忠男

発委第 2 号 産業廃棄物処理施設の設置に反対する意見書（案）について

山田地区に計画中の産廃処理施設に反対

請願等の概要

山田地区において、民間事業者による産業廃棄物処理施設の設置手続きが進められています。

当施設は、建築廃材、古畳、廃プラスチック等の産業廃棄物を主燃料として、焼却する発電所です。そのため、設置には和歌山県へ産業廃棄物処理施設の設置許可を申請して認可されることが必要です。

この請願は、和歌山県の設置許可について、町議会から反対意見の発出を求め、地元区住民から提出されました。

町議会は請願を採択し、県に意見書を提出するため追加議案を上程し可決しました。

閉会后、町議会から意見書を和歌山県知事に提出しました。



総務文教まちづくり常任委員会

「事前復興計画」を策定

東日本大震災では、多くの住民や自治体職員が被災し、応急的な復旧対応、被災者支援に追われてしまい、復興計画の策定に遅れが生じました。



そのため、住民の地域外への移住が進み、地域活力低下等の問題が現れてきたといわれています。

こうした教訓を踏まえ、国が想定する大規模震災に被災した場合に備えて、復興まちづくりのための“たたき台”となる計画を策定したことについて、報告を受けました。

総務課

福祉産業建設人権常任委員会

和歌山県パートナーシップ宣誓制度
利用者への町行政サービスの提供



和歌山県では、一方又は双方が性的少数者(LGBTQ)のカップルが、お互いを人生のパートナーと約束し、協力して共同生活を行うことを宣言した場合、県から受領証を交付する制度を実施しています。

湯浅町においても、本年9月から、県の制度で宣誓されたカップルに対し、法令の範囲内で、住民票の表記や町営住宅の入居申し込みなど、一部の行政サービスを提供していることについて、報告を受けました。

人権推進課

指定管理施設の令和5年度決算を報告

町が指定管理している、以下の8施設の決算について報告を受けました。



④ゆあさこども園児作品を展示

議員からは、一部施設についての収支報告資料の整理を求める声や、今後の報告方法に関する質問等がありました。

「指定管理者制度」は、公の施設をノウハウのある民間事業者等に委託して管理してもらう仕組みです。指定には議会の議決が必要です。

総務文教まちづくり常任委員会

- ①湯浅駅旧駅舎 (政策企画課)
- ②一気通貫産直加工
流通加速化センター (ふるさと振興課)
- ③特産物流通物販センター
※美味いもん蔵 (ふるさと振興課)
- ④宝栄湯 (住民生活課)
- ⑤甚風呂 (教育委員会)

福祉産業建設人権常任委員会

- ⑥地域福祉センター (福祉課)
- ⑦ぬくもりふれあいセンター (人権推進課)
- ⑧水産業同和対策事業施設 (産業建設課)

9月定例会賛否表

議案等について採決した結果と議員ごとの賛否です ○は賛成、●反対、-は退席

審議結果	議案名等／概要	赤井洋子	久澄顕人	松本光成	石本一也	山本年哲	板垣善夫	三ツ橋忠男	由良祥治	権貴大	松本典久
承認	専決処分の承認を求める件〔令和6年度一般会計補正予算（第2号）〕 ／町議会議員補欠選挙の予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
同意	教育委員会委員長任命の同意を求める件 ／任期満了にともない再任するため【垣内 淳 氏】	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
同意	教育委員会委員任命の同意を求める件 ／任期満了にともない再任するため【竹井 猛 氏】	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
可決	国民健康保険条例の一部を改正する条例制定の件 ／国の改正にともなう条文ずれの解消など	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
可決	町道の認定を求める件／町名義の公衆用道路を町道として認定（宮西文化会館近く）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
可決	工事請負契約の締結について／本紙5頁	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
可決	令和6年度一般会計補正予算（第3号）／本紙4頁	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
可決	令和6年度国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号） ／前年度の精算・人事異動後の人件費	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
可決	令和6年度介護保険事業特別会計補正予算（第1号） ／前年度の精算・人事異動後の人件費	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
可決	令和6年度後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）／人事異動後の人件費	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
可決	令和6年度水道事業会計補正予算（第1号） ／人事異動後の人件費・会計システム更新費	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
採択	産業廃棄物処理施設の設置に反対する請願書について／本紙5頁	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
可決	国土強靱化の強力かつ計画的な推進を求める意見書（案）について ／国の予算確保・計画の充実を求める意見書を町議会から関係機関へ提出	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
可決	産業廃棄物処理施設の設置に反対する意見書（案）について／本紙5頁	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

議長は採決に加わらない

決算認定特別委員会を設置

令和5年度各会計決算認定について審査するため、決算認定特別委員会を設置しました。

委員長に**由良祥治**議員、副委員長に**赤井洋子**議員が選ばれました。

決算認定に関する議案はすべて継続審査となりました。12月定例会までの間に委員会を開催し、決算内容について慎重な審査を行い、認定すべきかどうかを話し合います。

有田周辺広域圏事務組合議会に石本議員を派遣

欠員となっていた有田周辺広域圏事務組合への派遣議員の選挙が行われ、**石本一也**議員が選任されました。

同組合は有田地方1市3町で構成され、ごみ、し尿処理施設、休日急患診療所、特別養護老人ホーム、介護認定審査会を運営しています。

湯浅町からは、ほかに**松本典久**議員、**松本光成**議員が派遣されています。

陳情書「母（王垂彦）が中国で不法に逮捕されている件」

写しを全議員に配布しました。

「横浜市→湯浅町」事前復興計画視察受入れ



8月7日（水）、神奈川県横浜市から、減災対策推進特別委員会の皆様が、「事前復興計画」（本紙6頁）をテーマに、行政視察に訪れました。

町担当者からの説明のあと、策定スケジュールや災害想定の違い等について**赤井洋子**議員らと意見交換しました。

同日、山田小学校で実施されていた防災キャンプの様子も併せて見学されました。

※「専決処分」とは……

本来、議会の議決が必要な案件について、時間的に議会の招集を待てない緊急の場合などに、行政運営の遅れや滞りを防ぐため、例外的に町長が議会の議決を通さずに意思決定することです。



一般質問

1

「教育費の負担軽減を」
「産業廃棄物処理施設
の計画について」

久澄顕人

2

「役場の組織体制と
人材育成は」

石本一也



3

「湯浅城公園再整備
構想の取組の現状と
公園整備は」
「投票支援カードの
導入を」

赤井洋子

4

「アンテナショップ
“ゆあさんぽ”に
ついて」

松本光成

5

「南海トラフ地震
臨時情報発表への
対応と今後の避難
訓練について」

板垣善夫

6

「産廃型発電所の設置
計画について」
「文化ホールの設置に
ついて」

三ツ橋忠男

7

「監査委員の決算等
審査意見書を受けて」

由良祥治

11 住み続けられる
まちづくりを



SUSTAINABLE
DEVELOPMENT GOALS

これからのゆあさのために

9月定例会の10日目、10月3日（木）に一般質問を行った7人の質問内容を紹介
します。

議員は、町が行う取組内容や問題点に関し、幅広く質問することができます。

これに対し、町は今後の事業の進め方や問題解決のための考え方を答えます。

このやりとりは、町民の代表である議員が町の考え方をチェックし、町民の思いを住
民サービスに反映させるという大切な役割を果たします。





ひさずみ けん と 議員
久澄 顕人

教育費の負担軽減を 産業廃棄物処理施設 の計画について 一般質問

出します。

Q ①町として本計画に明確な態度表明や要望を出すべきでは。②産廃処理施設の設置に関する紛争予防条例を制定してはどうか。

議決書を交付し、平成26年3月、企業が所有する土地の利用計画及び当該土地に進入するための進入路の設置について、土地所有者の企業2社、山田区、湯浅町の4者で合意したものです。②法的効力はあるものと考えます。

Q (1) ①義務教育無償化について、学用品や修学旅行費の助成の早期実現を。②町長の公約である義務教育の完全無償化の範囲について、考えは。

①義務教育無償化について、学用品や修学旅行費の助成の早期実現を。②町長の公約である義務教育の完全無償化の範囲について、考えは。

A ①(町長) どこまで無償にするかを整理し、早期に実施できるよう進めていきます。②まずは授業等に関連する費用をゼロにしたいと考えます。

A (政策企画課長) 国や県の動向を注視し、様々な定住促進策を検討します。

Q (2) 山田区内に計画されている産廃処理施設について、6月定例会以降の状況は。

②まずは授業等に関連する費用をゼロにしたいと考えます。

①約10年前に、建設予定地における覚書を締結している。内容は、「地元区と湯浅町の合意がなければ当該土地の利用計画を進められない」というもの。覚書を締結した経緯について説明を求める。②覚書の法的効力の認識は。

Q 教材・副教材について、一律に使うものは公費で調達し配布する、学校の備品扱いにする等して、負担軽減を図ってはどうか。

教材・副教材について、一律に使うものは公費で調達し配布する、学校の備品扱いにする等して、負担軽減を図ってはどうか。

A (教育次長) できるだけ保護者負担を減らすよう努力したいと思います。

A (住民生活課長) 8月20日に2度目の指導事項の対応報告書、事前調査の内容変更届書が事業者より県に提出されました。現在、県においてこれらの書類を精査しており、精査後は関係機関に、再度意見照会を行うと伺っており、町としても関係各課の意見を取りまとめ、県に意見書を提

A ①(総務課長) 当該土地の利用計画が決まった場合は地元の同意を得ること、湯浅町と協議をすることなど、事前協

覚書の内容を遵守するよう、土地の所有者や事業者に求めるべきでは。

①(町長) 町としても内容を吟味し、反対の意見を出していきたいと思えます。

A (町長) 覚書を中心にした考え方を持っていくべきと考えます。土地所有者に対して覚書の実行は求めていきます。

②(住民生活課長) 条例については、町の実情に適したものか、どういった影響を及ぼすかなど、慎重に研究してまいります。

回答を受けて
(1) 義務教育無償化について、学用品や修学旅行費の助成の早期実現を。
(2) 土地の利用計画に影響する覚書であり、地元区も議会も反対している計画について、覚書の約束事を遵守せよと毅然と求めるべき。事業者や県に対する協議、具体的取り組みを強めていただきたい。





いしもと かずや 議員
石本 一也

これからの行政課題への対応にむけて 役場の組織体制と人材育成は

一般質問

Q

8月に部落解放第52回研究会を開催。近畿大学の北口末広教授を講師に迎え、「激変する情報環境と新たな人権課題」をテーマに講演していただきました。

部落差別はネット上で爆発的に増加しており、つい最近も、動画サイト「YouTube」に、湯浅町の被差別部落を映し出した動画がアップロードされ、差別的なコメントが投稿されました。

湯浅町では「インターネット差別書き込みモニタリング」を早くから実施されていますが、ウェブサイトに管理者へ削除要請しても、なかなか削除されないのが現状です。いま一歩踏み込んだ取組の検討をお願いしたい。

また、5期目の上山町政にあたり、掲げられた公約の早期実現を

お願いしたく思います。

公約に掲げられた以外にも、交通施策、自治体DX化、脱炭素等といった、町が取り組まなくてはならない課題はたくさんあります。他の自治体に取り残されないよう、様々な施策を推進するためには組織体制の整備と人材育成の取組みが急務でないでしょうか。町長の考えは。

A

(町長) 5期目の町政にあたり、いままで以上に効率よく、円滑な事務遂行のため、組織づくりに取り組んでいきたいと考えております。

議員が以前から提案されている専門的な人材の配置については、先進自治体での取組や国の制度の活用など、研究を進めてまいりたいと思います。

そのうえで、町が抱える様々な課題や問題を考慮し、よりよい組織づくりをひとつの手段として考えていきたいと思えます。

回答を受けて

職員体制については、以前から何度も質問してきたところでありますので、具体的なかたちで進めていただきたいと思います。

また管理職員の手当の問題についても、以前から指摘をしております。働き方改革が必要な情勢を踏まえ、町職員にやりがいをつくってあげてほしいと思えます。専門的な部署の創設について、自治体DX、再生可能エネルギー、脱炭素化など、新たな行政課題がたくさんあります。一例として、デジタル化について

では、以前から町民へ配布していた防災ラジオについて、この度、廃止されることとなります。

その代わりとして、様々なシステムがあることは知っていただいているはずですが、町全体として、どのようにDXを推進していくか、そういった姿勢をみせなければ、個別の予算が使えないといった話も耳にします。

また、脱炭素化については、和歌山県でも力をいれて推進しているところですので。

湯浅町としても立ち遅れず進めていけるような体制づくりを早急に立ち上げていただけるよう、お願いいたします。



湯浅町公式アプリ
「ゆあさポート」





あかい ようこ 議員
赤井 洋子 議員

湯浅城公園再整備構想の取組の現状と公園整備は 投票支援カードの導入を 一般質問

Q (1) 令和3年に作成された、「湯浅城公園再整備基本構想策定にかかる説明資料」によると、公園内に野球場、テニスコート、ゲートボール場、遊歩道等の計画が示され、またこの場所は災害時の防災拠点となり、仮設住宅の建設地としても使用される計画でした。この再整備については、どの程度進んでいますか。

②また、この資料のなかに、施設の老朽化という課題があったように、今、公園内ではベンチが朽ちていたり、看板が古くなったりします。歩道では草が茂り歩きづらい。特に気になるのは、テニスコート前のトイレです。定期的な掃除はされていますが、トイレ前の周囲には草や木々が茂り、入るのがためらわれます。湯浅城公園は、散歩する人、グ

ラウンドゴルフやゲートボールを楽しむ人、学校の放課後のクラブ活動でも使う時があります。休日などは子どもを連れた家族、犬を散歩させる人、お墓まいりの人など多くの人が利用します。

そうした人たちが安心して気持ちよく過ごせるように、日陰の確保やベンチの整備など考えていただきたい。町としての取組みは。

A (副町長) 湯浅城公園の再整備について、令和3年度の構想の中では、サッカー場をはじめとしたスポーツ施設、キャンプ場等のレクリエーション施設、そして災害時の防災拠点等の整備を盛り込んでおります。取組を進めるなかで、現在、用地取得の問題等で時間を要していますが、引き続き、構想実現に向

け、尽力していきたいと思えます。

②湯浅城周辺環境の施設管理については、定期的な点検整備を行っているですが、より町民が安全に気持ちよく利用できるよう注意し、管理徹底を図ってまいりたいと考えております。

回答を受けて

定期的な点検だけでなく、大雨や台風のあとなども見回り、整備などお願いします。

Q (2) 18歳以上のすべての町民は選挙で投票する権利を持ちますが、障がいや高齢化、また認知症などで投票に参加できない方のために、例えば、代筆や候補者名の読み上げをお願いするなど、自らの意思を前もって伝える

ための「投票支援カード」という方法があります。既に導入しているところでも、簡単な質問に丸をつけるだけといった分かりやすい方法がとられています。このカードを、期日前投票を含む各投票所に設置すれば、安心して投票するためのサポートになると考え、導入を提案します。

A (選挙管理委員会書記長)

ご提案の投票支援カードの導入は、投票所の環境整備に繋がりが、投票率の向上にも寄与するものであると考えております。導入に向けた検討とともに、投票が困難な方が諦めることなく投票にお越しいただけますよう、代理投票制度そのものの周知を徹底してまいりたいと考えます。

11





まつもと 松本 こうせい 光成 議員

JR大阪駅隣接・K-I-T-T-E (キッテ) 大阪に7月末オープン アンテナショップ「ゆあさんぽ」一般質問

Q

湯浅町は、特産物が豊富でふるさと納税も順調であり、醤油醸造の歴史ある町並みが日本遺産に認定される等、観光面もまちづくりが進んでいます。

この度、大阪梅田駅前のK-I-T-T-E (キッテ) 大阪内に、湯浅町初のアンテナショップ「ゆあさんぽ」がオープンしたことで、大阪の一等地へ攻めのまちづくりを進めていくものと感じました。

今日までの経緯と運営状況は。

A

(ふるさと振興課長) 湯

浅町と町内4つの郵便局とは、包括連携協定を結んでおり、地域貢献、また地方創生や福祉などの分野でお互いに連携をとり、まちづくりの一端を担っています。

日本郵便関係者とのご縁もあ

り、また事業者の協力により特産品を多数取り揃えられたことで、店舗運営も順調で、売上額は約700万円という状況です。

これから、みかんの最盛期を迎え、盛況が続くと考えています。

Q

大阪や全国からJRで湯浅へ来てもらうための今後の利活用は。

A

(ふるさと振興課長) 特

急ぐろしおの乗り入れにより、大阪駅から町までの交通の便も良くなっています。

店舗の立地の良さを最大限に活用し、「醤油醸造の発祥の地 紀州湯浅」を、大阪から全国にアピールするよう観光の拠点として、魅力の向上に努めたいと考えます。



回答を受けて

近い将来、「ゆあさんぽ」でふるさと納税や観光案内等ができるように、町職員の常駐を町長に要望します。

関連

「ゆあさんぽ」プレオープンに参加

7月29日(月)、大阪駅西口に直結するJPTタワービル内、K-I-T-T-E (キッテ) 大阪にオープンする、湯浅町アンテナショップ「ゆあさんぽ」のプレオープンに議員9名で参加しました。

また後日、松本光成総務文教まちづくり常任委員長らが、近隣の局長や日本郵便社等を訪れ、町の観光PRやアンテナショップについて意見交換しました。





いたがき よしお 議員
板垣 善夫

南海トラフ地震臨時情報発表への対応と 今後の避難訓練について 一般質問

Q

8月8日(木)、九州日向灘沖でマグニチュード7.1、最大震度6弱の地震が発生した後、気象庁から南海トラフ巨大地震臨時情報(巨大地震注意)が発表されました。

お盆時期ではありませんでしたが、テレビ等で大きく報道され、紀南地方では海水浴場の閉鎖やホテルのキャンセルなど経済的な損失について話題に上りました。

湯浅町では防災無線放送で1週間周知が続きました。

町は本件について、どのように対応してきたのでしょうか。

A

(総務課長) 南海トラフ巨大地震臨時情報は、国の基本計画が令和元年5月1日に変更されたことを受け、気象庁で運用が開始された制度です。発表は今回が初となります。

町の対応については、まず地震発生直後から、臨時情報が発生した場合の周知方法について検討をはじめました。

臨時情報が発表されてからは、防災無線放送、町公式SNS、ホームページで周知しました。防災無線放送は1週間続けました。

また県のウェブ会議に参加し情報収集にも努めました。産業建設課では一時避難場所までの道、山田川水門の点検、確認を行っています。

なお8日夜から9日朝にかけては、総務課2名体制で勤務にあたりました。

翌9日には、緊急の課長会議を開催し、各課の対応状況を確認。週末を迎えるにあたり、緊急時の参集連絡に対しては、各職員が所在地を報告し、応じられるよう周知の徹底を確認しました。

Q

今回対応を通して、町として何か反省点は。

A

(総務課長) 今回は、制度運用後初の臨時情報発表であり、初動前に慌ててしまうことがありました。その後は、情報収集など冷静な対応ができるようになりました。

今後は周知方法や周知頻度について、どのようにしていくかが課題です。単に注意喚起を多くするだけでは、余計に不安を煽ってしまう可能性があります。引き続き、日頃からの災害への備えを地道に周知することが最も大切と考えます。

Q

今後の避難訓練、避難所運営マニュアルの運用について伺います。実際の災害では想定外の事態への対応も必要。避

難訓練だけでなく、その後の避難所における対応訓練等も実施し、理解を深める良い機会では。

A

(総務課長) 平成23年度から、国道以西地区を対象に、町内一斉津波避難訓練を行ってきました。令和2年には新型コロナウイルス感染症対策を講じた避難所開設、運営訓練を実施しました。避難訓練実施後には、専門家を招いた講演会、避難所開設訓練、県事業の避難所運営ゲーム(HUG)なども実施してきました。こうした訓練は一度実施して終わりではなく、様々な工夫を考えていかなければいけません。

回答を受けて

今後とも、各訓練の取組継続をお願いします。一議員として、また一町民として協力を続けていきます。





みつはただお
三ツ橋忠男 議員

産廃型発電所の設置計画について 一般質問

Q (1) 発電所の設置反対について、6月定例会で質問後、

町議会議員全員から賛同を得て、議員連名の反対要望書を、和歌山県知事へ提出していただきました。

また、9月定例会では、地元区より町議会へ請願書を提出し、審議しております。地元区から町への反対の要望書の提出も併せて行ってきました。

町長にも心配事をご理解のうえ反対を表明いただいたところで、いま一度、本議会にて表明くださると、町民が安心できるのではないのでしょうか。

A (町長) 6月定例会の答

弁のとおり、当施設の設置により、周辺の住民に及ぼす影響、あるいは農作物への問題、風評被害が懸念されることは、私も

理解しています。

また地元区からも、町への要望や議会への請願というかたちで反対の意見を頂戴しています。

このようなことを踏まえて、私も地元区の皆さんと同様に、この施設の設置については反対してきたいと考えております。

Q (2) 先日、町の敬老会に招待

をいただきました。いく

つになっても、芸能に触れる機会はずばらしいと思います。幼いころから文化、芸術活動に触れることで、芸術を深く理解することができ、心の豊かさが生まれると思います。将来、町の子ども達も豊かな未来を築くため、たくさんの方の文化、芸術に触れる機会があってほしいと願います。

町では文化芸術の催しは、主に

ここ、なぎホールや、湯浅えき蔵

の地域交流センターで開催されていますが、いずれも百人から二百人の収容が限界です。また湯浅スポーツセンターは体育施設で長時間の催しでの鑑賞は大変厳しい環境です。

できれば、八百人から千人規模を収容でき、あらゆる年代が楽しめるホールが理想です。それだけの収容能力があれば避難所としての活用も期待できます。

避難所機能を備えた文化ホールの設置について、町長のお考えは。

A (町長) 文化ホール設置に

は多大な費用がかかります。

今は総合センターに文化ホールを併設したいと考えております。

そんな大きなホールはいらないという意見もあります。収容人数

はこれからの検討課題です。

文化ホールの建設は大変重要であると、私も考えます。議員各位にもご協力をお願いします。

回答を受けて

(1) 産廃処理施設の設置については、反対の表明をいただきありがとうございます。反対運動を続ける力が湧いてきます。

(2) 文化ホールは心のよりどころになります。立地は災害の被害を受けにくいところへ建てなければなりません。また、席と同じだけの駐車スペースが必要だと思います。

心豊かに、文化の向上を目指す拠点として、ホールが設置されたいと思います。





ゆら しょうじ 議員
由良 祥治 議員

監査委員の決算等審査意見書を受けて

一般質問

Q 9月定例会で報告のあった、令和5年度決算にか

かる監査委員からの審査意見書の中において、今後の公債費の増額への懸念や財政調整基金残高が減少に転じたこと、そして、今後も健全で持続可能な財政運営を行っていくための指摘がありました。5期目を迎え、上山町長がこの4年間でなし遂げたい施策について、また、その取組について、お聞きしたいと思います。

A (町長) 5期目に成し遂

げたい施策について、私は、就任当初より「安心安全なまちづくり」を進めるため、様々な課題に取り組んでまいりました。また実施してきた事業は、普通交付税算入の有利な地方債や補助金・交付金などを積極的に活用し、

できるだけ町負担を少なくすることとを心掛けるとともに、新たな財源になっていくふるさと納税のよう新たな制度にも県内でいち早く取り組んでまいりました。

確かに公債費が増えてくることは事実であります。しかし、後の世代に過度な負担を残さないように、この4年間においても、いままで以上に財源確保に向け、取り組んでまいりたいと考えております。私が16年前、町長に当選したときは、町の財政は、一般会計で2億円の赤字、また開発公社では30億円の赤字を抱えておりました。その問題も解決をして、今、湯浅町の財政は、ある程度の財源にゆとりをもってきましたが、将来的に、この財源を引き継いでいけるようにしなければいけないと思っています。

町民の皆様、議員の各位の協力を得ながら、しっかりと財源を確保し、事業を展開。そして「誇れるまち 湯浅」を将来へ引き継いでいけるよう、取り組んでいきたいと思えます。

Q (土地開発基金について)

基金の活用について、令和5年度末をもって、長らく未活用であった基金が一つ廃止されました。今回は、国保事業の一部であります高額療養費貸付金基金が廃止されましたが、今後の土地開発基金の存続について伺います。現時点の町長のお考えは。

A (町長) 湯浅町土地開発

基金は、公有用地等の先行取得を行って、事業の円滑な執行を図るために設置されました。

近年の社会経済情勢においては、用地を先行取得する有効性や必要性が低下しているのではないかと考えられます。存続に関して、私の意見も必要であると思えますが、担当課において、その他の自治体の動向なども調査するように指示をして、協議を進めていきたいと考えています。

回答を受けて

答弁にありましたように、後の世代に過度の負担を残さないように、健全財政を旨として取り組んでいってほしいと要望します。

※令和5年度決算認定について
は、ゆあさ議会だより次号に掲載予定です。





第40回議長杯 ゲートボール大会

7月22日(月)、なぎの里にて議長杯ゲートボール大会が開催され、総勢7チームが参戦しました。

当日は晴天に恵まれたものの、最高気温が36度に達した猛暑日のなか、制球や戦略に加えて暑さとの戦いも重なり、白熱した試合が展開されました。

熱戦を制したのは4戦全勝のなぎ青木チーム(写真左下)。二位は北栄Aチーム、三位は栖原Bチームでした。なお議会チームは今回、大会史上初(?)となる一勝を勝ち取る栄誉を授かりました。

ゲートボールは、年齢や性別を問わず誰でも気軽に参加できる奥深いスポーツです。初心者は第1ゲートに球をくぐらせるまでが一苦勞ですが、第2ゲート以降は様々な駆け引きが展開されます。

参加者の皆様、充実した大会をありがとうございました。

編集後記

2024年も残りわずかとなりました。みなさまにとって本年はどのような1年間でしたか？

明るいニュースもたくさんあった1年でしたが、世界では止まぬ戦争で日々多数の人命が犠牲となっています。

本年は、日本原水爆被害者団体協議会がノーベル平和賞を受賞しました。核廃絶・平和のために、長年にわたり尽力されてきた賜物であると思えます。

戦争のない世界、すべての人命が尊ばれる社会を願ってやみません。(久澄 顕人)

議会広報編集常任委員会

- 委員長 久澄 顕人
- 副委員長 赤井 洋子
- 委員 山本 年哲
- 委員 三ツ橋 忠男
- 委員 由良 祥治

よろしければ
本紙アンケートに
ご協力をお願いします。